

## 市長定例記者会見 ２００８年７月２５日

・日 時 平成２０年７月２５日（金）午後１時００分～

・場 所 本館３階第１会議室

・記者数 １２人

**議題** 「平成１９年度財政事情の公表」について

「平成１９年度公営企業局の業務状況」について

「第１１回坊っちゃん文学賞の募集」について

それでは、まずはじめに「平成１９年度決算に係る本市の財政事情」について、説明をさせていただきます。まず景気の動向についてですが、ご承知のとおり国の発表では景気が回復していると言っているのですが、愛媛県、松山ではそういうことを実感するに至らない状況です。ましてや最近では、愛知県も非常に厳しい状況に転じ始めているというような話も入ってきておりますので、平成１９年度には年度後半から原油価格の高騰などによる景気停滞の状況も生まれてきているのではなかろうかと、いうようにとらえています。この間、国は自らの国の財政健全化を進めるために地方に自立と負担を求めてきたところです。これに対して地方は合併をはじめ、職員を減らす、あるいは議員の定数を削減する等々の血と汗を流しながら行政改革を断行し、精一杯の対応をしてまいりました。その一方で最近報道されている社会保険庁や各役所で起きている問題、さらには国会議員の定数問題への対応などを見ておきますと、行政改革に対する国の姿勢に非常に甘さというか疑問を感じざるを得ない状況にあると個人的には思います。そのような状況で、本市の財政運営は、増大する社会保障などへの対応など、重要な政策課題に対処するための財政需要が増大する中、税源移譲などにより市税収入が増加しておりますけれども、その一方で地方譲与税などの減少により、財源確保に苦慮する厳しい財政運営を強いられてまいりました。平成１９年度には新しい公約を掲げて３期目をお預かりすることとなりましたが、平成２４年度を目標年次として策定した第５次総合計画がスタートしてちょうど中盤にさしかかった年でもございました。目標年次を見据えながら総合計画の具現化に努める中で、市民の皆さんにお約束した新しい取り組みにも着手した平成１９年度の決算の収支につきましては、平成１８年度に比べて、歳入面では市税が税源移譲や定率減税の廃止、税改革プログラムの進展、これは制度の変更でございます。国による制度の変更に伴って、約４５億円の増収にはなっております。その一方でこちらも制度変更でマイナス面がありますので、所得譲与税廃止などにより地方譲与税が約３２億４，０００万円の減となっています。またさらにそれに上乗せして地方交付税が約１１億２，０００万円、市債が２０億８，０００万円減少したことなどの結果、全体で１．

7%、約26億9,000万円減の1,552億7,134万円となりました。一方、歳出においては、北部のスポーツ振興の拠点となる北条スポーツセンターの整備、これは合併協議のときのお約束事項でもございます。また道後温泉本館周辺の景観整備などの『坂の上の雲』をテーマとしたまちづくりを展開してまいりました。もちろんこちらには、まちづくり交付金の活用等々、有利な財源調達には精一杯努めてきたつもりです。また城山公園の整備、「城山公園オータムフェスティバル」の開催、企業誘致や新規産業育成、農水産物のブランド化推進などによって地域経済活性化を図るとともに、畑寺福祉センターの建設をはじめ、市独自に行った障害者の自立を支援する取り組みや保育料の無料化、小中学校のいじめ対策、24時間小児救急医療体制の整備など市民生活へのさまざまなサービス拡充に加え、久谷救急出張所の整備、災害時の避難場所となる小中学校体育館の耐震化工事や、島しょ部の救急・消防体制の充実のため、救急車搭載型の消防艇の調査・設計に着手し、学校や保育所等にAEDを設置するなど、市民生活の安全・安心に特に力を注がせていただきました。また将来にわたって持続可能な財政運営を確保するために、高金利時代に借り入れた市債の繰上償還を精一杯行うとともに、今後の水資源の確保、JR松山駅周辺整備や西クリーンセンター建て替えなど市政の重要課題に対し、特に大きなプロジェクトについて積極的に積立金等々で取り組みを強めて、またそれ以外でも校舎の耐震改修などに備えての基金を積み立てるなど、効率的で計画的な事業執行を考えてまいりました。さらに人件費は退職手当を除くと約6,900万円の減となる一方、扶助費が約10億5,000万円の増加になっています。国の補助金も活用した坂の上の雲ミュージアムの建設の完了をはじめとして、一方で普通建設事業費などが減少したことにより、歳出全体で1.6%、約24億5,000万円減の1,504億5,087万円となりました。結果として一般会計の実質収支は約19億4,283万円となり、なんとか50年連続で黒字を確保いたしました。一方、実質単年度収支については、17億7,854万円の赤字となっております。しかしこれは先ほど申し上げました将来の財政運営の安定化を目指し、基金などを活用して高金利地方債の繰上償還を一杯行ったことがこの赤字の原因でございます。ただこれは、この年度で見ると実質単年度収支は赤字になっておりますが、この取り崩しによって高金利のものを償還したことによりまして、将来の金利負担は確実に減少するということでありますから、その辺りとの兼ね合いで判断をしていただければと思います。この措置によりまして、特別会計、企業会計も合わせて約65億円の繰上償還をしましたが、今年度分の繰上償還による利払いの削減額は、約17億円になる予定でございます。さらに6月議会でご説明いたしましたが、平成21年度までの残り2カ年の繰上償還予定も合わせますと、将来的に約54億円分の利払いの軽減を見込まれることとなります。こうしたことを通じて、中・長期的な財政の健全化に努めることとしております。

以上が平成19年度の財政状況の概要であります。なお「健全な財政運営へのガイドライン」につきましては、平成19年度の経常収支比率は86.1%と平成16年度以降、目標値にしておりました80%をオーバーしておりますが、これはここ数年の推移でご理解いただけたと思うのですが、国の制度変更に伴う増加要因と、生活保護等々の扶助費が右肩上がりで上昇しているという、いわば我々の努力の外側にある要因によって、この数字が上がっ

ているということを申し述べさせていただきたいと思います。国の地方財政計画の抑制によりまして、地方の歳入の伸びが期待できない中、国の政策による義務的経費を中心とする民生費を10年前の平成9年度決算と比較してみましたら、額にして1.7倍以上になっております。保険や医療をはじめとする社会保障関係経費が不可避免的に増嵩するという、構造的な要因であると分析できると思います。しかしながら全国の都市平均では、この経常収支比率は平成16年度からすでに90%程度で推移しています。そのほかの起債制限比率、公債費比率の数値と合わせて勘案しますと、比較的良好な数値を示しているのではないかと考えております。また財政健全化に向けて取り組む基本的事項中の市債依存度につきましては、5.3%でございまして、目標値の10%を大きく下回る率に抑えることができました。これにより平成19年度決算では、一般会計、特別会計合わせた市債残高は、3,342億1,070万円でございます、96億4,896万円の金額が2年連続して減少いたしました。昨年はじめてこの市債残高の減少に転じましたが、その傾向が2年連続で続いているということでもあります。しかし今後、西クリーンセンターの建て替えなど大型事業が見込まれ、また国などの状況を見ましても、本市を取り巻く財政環境はますます外的要因によって厳しさを増してくると思われ、既存事業費を常に見直すとともに、「削るべきものは削るがやるべきものはやる」という基本姿勢を貫いて、持続可能な財政運営を目指してまいりたいと思います。さらに予算編成、事業執行、そして決算と、それぞれの局面で市民の皆さんへの説明責任をきっちりと果たして、厳しい財政運営についてご理解を求めつつ、「憧れ誇り 日本一のまち 松山」の実現に向けて、最大限の努力をしていきたいと思います。

次に「公営企業局関係の業務状況」についてご説明いたします。まず需要状況についてです。平成19年度は春先から少雨に加えまして、梅雨入り的大幅な遅れがございました。それにより平成14年9月以来となる渇水対策本部を昨年は設置しまして、早め早めの対応を講じたことと、また市民の皆さんの節水協力により、最悪の事態を回避することができました。しかしあらためて本市の水資源の脆弱さを思い知らされた年でもございました。その呼び掛けの結果、1人1日平均給水量は298リットルとなりまして、一方、我々が特に力を入れてきました水の有効活用、その指数となる有収率は、過去最高を記録した平成18年度をさらに0.4ポイント上回る96.4%に向上しました。なおこの有収率につきましては、全国の中核市でトップの数字となっております。

次に主要事業であります、松山地区と北条地区を結ぶ「連絡管整備事業」と「北条地区上水道第9次拡張事業」を完成させるなど、北条地区への水道サービスの水準を松山地区とおおむね均衡させることができたほか、かきつばた浄水場と高井神田浄水場の膜ろ過施設を完成させ、より安全で安心な水の供給体制が整備されたところでございます。

次に第11回を迎えます「坊っちゃん文学賞の募集」についてです。この文学賞は1989年（平成元年）の松山市制施行100周年を迎える記念事業の一環として創設したのですが、文壇の中でも椎名先生をはじめとする一流の先生方にご賛同いただくとともに、20年近い歳月に渡って「坊っちゃん文学賞」の発展にご協力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。また応募状況を見ましても1,000点を超える作品が寄せられており、これもひとえに国内外の作家志望の皆さんの情熱と、毎回、周知方に

ご協力をいただいているマスコミの皆さんのお力添えのたまものにほかならず、この場をお借りして、あらためてお礼を申し上げたいと思います。ご案内のとおり、本市は小説『坊っちゃん』や『坂の上の雲』の舞台となったまちであり、近代俳句を世に広めた正岡子規を生んだまちならではの、有形無形の文化的資源を数多く有しています。その中でも先人たちが培い、大切にはぐくんできた“ことば”や“文学”という松山固有の誇れる財産は、わたしたちが責任を持って次世代に引き継がなければならないと思います。だからこそ、こうした地方都市からの文化発信事業には大きな意味があるものと考えています。これからも「坊っちゃん文学賞」を通じて、“ことばを大切にすることばの息づくまち松山”のイメージを力強くアピールするとともに、新人作家の登竜門として、より質の高い独創性に富んだ作品で埋め尽くされるような文学賞へと発展させてまいりたいと考えていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で議題関係は終わりなのですが、そのほかに2点説明させていただけたらと思います。

まず後期高齢者医療保険料の社会保険料控除の適用関係についてでございます。これは前回の会見で、この制度は非常に複雑でこれからいろいろな歪（ひずみ）が表面化する事態は避けられないというようなお話をさせていただきましたが、さっそくこうした問題が起ってまいりました。そもそもこれはマスメディアのいろいろな取材などから分かってきたことなのですが、正直いってこの後期高齢者医療は厚生労働省が制度設計していますが、実はこれに伴って今からお話する問題というのは、税制の問題になりますから、当然国がこういう新しい制度を作るときにはパッケージで、全体を把握する立場の方々がやるべき問題だったと思います。まず保険料の年金天引きであります。これは国民の批判の声を受けまして先般、制度がスタートしてからそう日が経たないうちに修正をされました。この年金天引きについても選択制が導入されたことは皆さんご存知のとおりだと思います。この中身は、国民健康保険料を2年間確実に納付していた方は口座振替で納付することができるようになるということでございます。もう1つは被保険者本人が年金収入180万円未満の場合は、世帯主または配偶者の口座で納付することができるようになっております。このことにつきましては、今月の各個人宛の通知書にチラシを同封させていただきました。また広報紙にも掲載するなど、広く市民の皆さんにお知らせを続けているところであります。しかしながら、この年金天引きにより新たな問題が、マスコミの指摘等々から生じてまいりました。これまで国民健康保険制度におきましては、世帯主が世帯単位で保険料を納めていましたので、配偶者を含めた保険料が全額社会保険料控除の対象となっていました。しかしながら後期高齢者医療制度は加入者一人一人に保険料が算定され、原則、年金からの天引きとなったわけがあります。このため、配偶者の保険料が年金天引きとなっている場合、世帯主の社会保険料控除に適用されません。すなわちその分課税される所得が多くなります。結果として住民税などが増えることとなります。ただこれは全員ではなくて、ある一定の年金収入がある方なのですが、ある例を出させていただきますと、例えば夫の年金収入が250万円、妻の年金収入が79万円、このケースで試算してみますと、妻の後期高齢者医療制度の保険料が年金天引きの場合、所得税と住民税を合わせて67,800円となります。しかしこの妻の後期高齢者医療制度の保険料を年金天引きから、夫の口座振替に変更した場合には、全額夫の控

除の対象になりますので、納税額は61,500円となります。その結果6,300円の差が出てくるということです。このことについては制度設計をした国が、早急に各市町村へ通知すべきことは当たり前だと思います。しかしこの取り扱いについて事務連絡があったのは一昨日、おととい初めてありました。しかもこういうことが起こりうる可能性があるので、十分注意をしてほしいというその一言だけであります。こんなことをやっているからますます国民の制度に対する信頼というものが弱くなってしまうということを、どうして気が付かないのか、本当にこの問題点を隠さずに、おそらく作った方々は、事前に問題点は分かっていたと思います。それをここまで引っ張って、しかもおととい1枚の紙切れで、注意をというようなことで何とかするというような話ではないような気がいたします。またかという感が拭いきれません。本市の対応といたしましては、後期高齢者医療制度の保険料の年金天引きから口座振替に変更される場合の説明については高齢福祉課、住民税などの増減などについては個々の収入や家族構成により異なりますので、市民税課へ申し訳ないのですがお問い合わせいただきたいと思います。またこのことについては、広報紙やホームページに掲載し周知する準備をしているところでございます。今後はこの社会保険料控除の適用についても、全国市長会などを通じ、引き続き改善などを国に強く要望していきたいと思います。なおこの件の詳細につきましては、後ほど、県後期高齢者医療広域連合および本市の関係課から説明させていただきたいと思います。

最後にもう1つのお知らせなのですが、こちらは明るいお知らせでありまして、今年で契約完了を迎えておりました、東京ヤクルトスワローズの秋季キャンプ、先般東京で松山デー開催のうちに球団社長といろいろとお話をさせていただきました。来年から再び3年間、継続して契約をしていただけるということになりましたので、このことをご報告させていただきたいと思います。ヤクルト球団が秋季キャンプ継続をご決定いただきましたことは、これもひとえに野球熱の高い市民の皆さんの後押しや、関係する方々のご尽力のたまもののでございますので、感謝申し上げます。この秋季キャンプは今年で5年目を迎えるわけですが、本市にとりまして大きな財産となってきております。直接的な経済効果のみならず、本市でのヤクルト球団の秋季キャンプ開催によるスポーツ番組等々を中心とした全国へのPR効果、また子どもたちがプロ野球選手の技術と直に触れ合うことができること、また球団としてのご配慮で子どもたちの試合への無料招待など、地域の教育・文化に与える好影響などは計り知れないものがあります。こんなビッグなプレゼントをいただいたヤクルト球団に対して、できれば恩返しをしたいと思いますので、来月の6日、7日に開催されます公式戦に、ぜひ皆さん気持ちを込めて球場に足を運んでいただけたらと思いますので、心からお願いを申し上げます。

それでは、本日の議題の詳細につきましては各担当部局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(質問)

東京ヤクルトスワローズとは、いつ話をしたのか。

（市長）

先週 18 日の金曜日に神宮球場で松山デーを開催したのですが、その試合の最中にお話をさせていただきました。「とても良い環境で練習ができています。特に秋の練習というものは選手のレベルアップにとって非常に大事なキャンプになるので、松山の環境が非常に良い」というような話をいただいて、それではぜひ延長ということで今の段階では口頭ですが、「また再度お世話になります」という言葉をいただきました。

（質問）

今後、正式な調印に至るということか。

（市長）

はい。今度、キャンプに来たときにでも調印できたらと思います。

（質問）

水道事業関係で 1 人 1 日平均給水量が 298 リットルということで減っているが、主な要因としては何が考えられるのか。

（市長）

昨年をご案内のとおり渇水対策本部を 5 年振りに設置するほど厳しい状況でしたので、例年以上に、場合によっては厳しいということも含め、節水の呼び掛けを強化しましたので、その影響が出ているということです。それから、もう 1 つは先ほども話しましたが、梅雨明けが遅かったというのも影響が出ているのかなと思います。

（質問）

長期的な需要計画で数値目標として平成 27 年度を目途に 1 人 1 日平均給水量が 300 リットルということで、その数字は平成 19 年度にクリアしたと思うが、また新たな目標などはあるのか。

（市長）

水は長い目で見て数字を構築していかなければならないと思うのですが、単年度瞬間的な数字だけで目標値を変える段階ではないと考えています。

（質問）

財政事情で市債残高が 2 年連続で減少しているものの、下水道事業の負債が占める比率が非常に大きくなっているようだが、何かてこ入れしていかなければいけないと思うが、どう考えているのか。

（市長）

実はすでにてこ入れしています。それでこの数字になったということです。具体的に言いますと、必要であれば正確なデータを用意させますが、平成元年ころの下水道関係の市債の

残高は270億円ぐらいでした。実はこの後に問題が起こりまして、国の景気対策の方針が全国的に打ち出されて、とにかく下水道をどんどん整備しなさいという国主導の対策が続きました。そのことによりまして、全国の自治体で下水道整備が進んでいなかったのですが一気に進みました。わたしが市長に就任した平成11年にすでにその額が1,100億円ぐらいになっていました。ですからたった10年で市債残高が4倍以上に膨れ上がりました。就任したときに、このペースでどんどん整備していくと、大変なことが起こるということを宣言しまして、すべての計画を御破算にしました。身の丈に合った軌道修正をするということで、全面的に下水道推進計画を変えた経緯があります。その結果、それでもニーズがありますので、身の丈に合ったということで、それからこの10年では370億円ぐらいしか増加していないと思います。その前の10年で830億円ぐらい増加していますので、これがかなり効いています。ですからこの要因が根っこにあるものですから、すでに整備してしまったものでありますから、当然数字をそんなに一気に減少させることはできないという事情があります。

（質問）

さらなる対策というと、今年度から始めた料金値上げか。

（市長）

料金値上げもそうです。ですから、その程度でも追いつかないです。

（質問）

政府が国家公務員の公費出張に伴う、航空機のマイレージポイントを私的に使用させず、各役所に管理をさせるということで検討をしているが、松山市はどうしているのか。

（市長）

今まではそこまで問題にもなっていなかったもので、正直言ってフリーの状態です。どこもそれに対しての問題提起というものは考えてもいなかったものですから、そういった中で今回のような問題が出てきて、実は難しいのは航空機が私用と会社単位のマイレージ制度を、国が折衝していると思うのですが、この対応が難しいということで、いや、何とかしろと綱引きをやっている状態で、その結果を待つということになると思います。それを考えると民間にも拡大していくという気がします。会社によっては同じことだと思います。

（質問）

分水問題で、西条市、新居浜市との三者協議について、第6回目を3月末に松山市役所で開催して以来、4カ月程度会が開かれていない状態が続いている。当初5月に実施するということだったが調整がつかず、6月、7月も調整がつかずということで期間が空いていることについて、市長はどう考えているのか。

（市長）

わたしもはいつでも開催準備ができていますので、相手の都合がございましたら、それ

は粘り強く、会がないからといって何もコンタクトがないというわけではなく、事務レベルでは連絡を取り合ったりしていますから、それをつないでおきながら、相手の都合がついたときに開催できるように常に準備をしておけば、問題ないと思っています。

（質問）

次回開催の目途は立っているのか。

（市長）

まだ立っていません。それと今度は途中から県との問題も出てきていますので、その要因も加味した上で先方がいろいろご判断されていくと思いますので、今の段階でどうご判断されるかわたしどもでは分かりません。

（質問）

分水協議うんぬんということではなくて、お互いの水事情を理解するというのが主目的なのか。

（市長）

そうです。

（質問）

お互いの水事情について相互理解を深めるためには、意見の対立を乗り越えていかなければならないと思うが、そういう意味では、やはりあまり間隔を空けず、一定の間隔で会を開いた方が目的としては効果的だと思うがどう考えているのか。

（市長）

そのとおりだと思います。できれば開催ができるようお願いを続けたいと思います。

（質問）

大分県の教員採用試験問題に関連して、松山市の場合、採用試験に問題はないのか。

（市長）

完璧にやれています。就任後、真っ先にそれに手を付けましたので、今の本市の採用試験制度は、一次試験については希望者全員に点数の公表をします。第三者によつての試験ですから、そこに人が入る余地はまったくありません。あなたは何点で、何人中何番であったから通りました、落ちましたということを明確に情報公開いたしますので、これについてはまず、透明度は100%だと思います。それから二次試験につきましては、やはり市役所の職員だけが面接官として行った場合、やはりそこにいろんな問題が起こりうる可能性が生まれてきますから、本市の職員採用の面接につきましては、面接官の半分近くは民間人を採用しています。民間人の第三者に入っていただくことによって、そのいろいろな客観的な、もちろん公務員の世界ですから公務員の面接官も必要ですので、それらがきちんとお互いの点数

を確認し合って、総合評価で総合点で上から採っていくというやり方をしていますから、他市と比べると極めて透明度が高いと思います。また今年はさらにレベルアップを図ろうということで、二次試験で「集団面接」というメニューを追加し、三次試験で今までの二次試験で実施していた民間人を入れた面接を実施するということで、よりいっそう有能な人材が確保できるのではないかと期待しています。

（質問）

いわゆる口利きなど、そういう問い合わせがあった場合の対応は何かあるのか。

（市長）

かつては、わたしが就任したころには確かにそういう情報もありました。国会議員、県議会議員、市議会議員等々などありましたが、今はもうまったくないです。その入れてくれという口利きについては、やっても無駄だという制度になったということを受けて、なくなっています。事前の結果情報につきましても本市は一切行っていません。

（質問）

今回の大分県の問題を受けて、新たに採点などに関してあらためてチェックするなど何か考えているのか。

（市長）

まったくないです。すでに完璧に出来上がっていますから。